

# 告 示

## 埼玉県告示第六百二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、田甲土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 就任

職名 氏 名 住 所

理事 松 本 一 雄 埼玉県熊谷市小八林千百五十三番地一

### 二 退任

職名 氏 名 住 所

理事 松 本 光 治 埼玉県熊谷市小八林千百五十三番地一